

答 平成29年12月1日現在、加入世帯数1万7,764世帯、被保険者数2万9,563人である。社会保険へ移行者が多く、出生よりも死亡が多いため、被保険者数は減少傾向である。被保険者数減等に伴う歳入減に対し、医療費は横ばいで、国庫返還金等の支出もあり、今年度決算は大きな赤字と予測している。

問 県単一化されると医療費は県全体で負担するようだが、医療費と保険税の関係はどう変わるのか。

答 市町村単位で賄っていた医療費を、県内市町村全体で賄うことになる。医療費は加入者が納める保険税と国の補助金等を財源としていたが、今後は県から市町村へ支払われる補助金で賄う。その補助金は、市町村からの国保事業納付金を財源とする。その納付金は、保険税と、一般会計から繰り入れている基盤安定負担金で賄われる。30年度から35年度は激変緩和措置を行い、36年度に県全体で同じ保険税になる。

問 国民健康保険特別会計への一般会計からの繰り入れは、被保険者以外の税金も含ま

れ、健康保険に重複して支払っているイメージが強いが、繰入金金の基準は。

答 繰り入れは保険基盤安定繰入金等がある。保険基盤安定繰入金は軽減分と保険者支援分があり、軽減分は所得に応じて保険税を減額した分を地方交付税措置により補填される。保険者支援分は、保険税を軽減される人数に応じて国から2分の1、県から4分の1が補填される。

問 激変緩和措置が終わる36年度からの保険税はどうなるのか。

答 11月30日の檜原市国民健康保険運営協議会で、36年度に向けて段階的に税率を上げることで、3年ごとに税率を見直すことが承認された。36年度以降は、県が統一保険料を目指しており、県の特別会計に歳入不足があれば県の基金を充当する。36年度までの中間の見直しで必要額を修正する可能性があるが、慎重に推移を見守りたい。

問 事務が県に移れば市の仕事が減り、人件費が削減できれば保険税を抑えられると考えるが、県単一化後の県と市の事務負担は。

答 共同化される事務は（仮称）国保事務支援センターに移るが、市民手続は市町村の窓口で行う。県の役割は広報事務、医療費通知やジェネリックの差額通知等だが、一部の移管であり、保険者権限は市町村に残る。従来の仕事はほとんど市に残るため、人件費を削減できるほどの仕事量の圧縮は見込めないが、引き続き事務の効率化を進めたい。

問 単一化に向けた進捗状況と今後の方向性は。

答 現時点では10月6日の市町村長会議で制度の大枠を決めたことと、36年度の保険税案が提示されたのみであり、県に対し、市町村が負担する納付金額、標準保険税率及び激変緩和措置の内容等の早期提示を求めている。

問 値上げの方向性が承認された運営協議会の決定の効力は。増税をなるべく抑え、市民負担が少しでも軽くなる運営をしてもいいか。

答 36年度の本市の保険税の見込み額は、今年度比で1人当たり約2万円強高い。協議会で、直前の大幅な値上げよ

り6年間の段階的値上げのほ

パスポート申請業務の権限移譲

問 新分庁舎でパスポート申請業務が開始されるようだが、利用できるのは檜原市民だけか。今後はどう考えているか。

答 県議会の権限移譲の議決を受け、来年度より市直営の発券センターとしてパスポート発券業務をスタートする。現状は檜原市民のみだが、他市町村分は、県と十分に協議して県民全ての利便性につながる方策を模索したい。

問 費用負担は。

答 マイナンバー業務と備品は共用するが、備品購入で342万円を見込んでいる。ラニンングコストは消耗品費年間約15万円、輸送費年間16万4,000円及びマイナンバー

1業務併任の臨時職員人件費930万円を考えている。

問 年間の申請人数の見込みと人員配置は。

答 年間約3,000人だが、申請と交付で来庁者数は倍の6,000人となる。日曜日の開庁が必須なため、窓口はマイナンバー専用執務室を兼用し、マイナンバーと兼任の臨時職員及び再任用職員と市民窓口課職員を配置する。

問 本市は中南和の窓口としての位置づけを提唱しているが、檜原市民しか利用できないことに疑問を感じるが、執務スペースや駐車場の利用はどう考えているか。

答 各市町村の判断に委ねる部分だが、現状の奈良と高田での申請等が不便な市町村を中心に権限移譲と本市への再委託も考えられる。参画市町村や処理件数が増える段階で、県と協議の上、執務スペースや駐車場の確保を考えたい。

問 現在の本市のアウトパウンドの状況は。

答 （一社）日本旅行業協会の発表で奈良県民の出国率は全国8位の14.3%、旅券発